

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会第10回定例会
開催日時	平成17年2月23日（水曜日） 18時32分から20時31分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	会長：下栗庸隆 副会長：西谷征一 委員：細井邦夫、濱崎昌子、水野教雄、内山由之、武田雅子、関谷大博、米村博子、米澤千鶴、富澤佳代子、遠山久敬 職員：島崎館長、近藤事業係長、小倉分館長、長谷部分館長、玉木分館長、古瀧分館長、上野分館長、藤森公民館主事、村上公民館主事
欠席者	委員：木村俊二、野崎佳宏、竹内敏子、北岡和彦、仲川準
議題	(1) 第9回会議録について (2) 報告事項 1. 館長報告 2. 事業計画・報告書について 3. 新しい公民館・図書館のあり方策定委員報告 4. 公民館だより編集委員報告 (3) 協議事項 1. 講師派遣事業のあり方について (4) 次回の日程について
会議資料の名称	事業計画書3件、同報告書4件
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(1) 公民館運営審議会第9回会議録について</p> <p>○委員： 前回の会議で、事業計画書の広報・申込欄に市報に掲載しているという文言を載せるように要望したと思うが、そのことが記録されていない。月の初めの事業については、15日号の市報に載せることはできないのか。</p> <p>○館長： 市報の紙面の都合や独自に広報紙を作成していることなどから、難しい課題と思う。</p> <p>○委員： 起草委員のメンバーに誤記入があるので訂正してほしい。</p>	

(2) 報告事項

1. 館長報告

○館長：

2月6日の市長選挙において坂口光治氏が当選した。2月18日から新市長が登庁し、新体制がスタートを切った。新体制のため17年度予算については、2ヶ月間の暫定予算を3月議会に提案することに決まっており、現在策定中である。

新市長は、次の4つのポイントを標榜し、就任セレモニーでも同様な発言をされた。

1. 開かれた市制。2. 活力ある市制。3. 一党一派に偏らない市制。3. 公平・公正な市制。また、選挙期間中に41項目の政権公約を掲げており、この実現に向けて市政運営がされることになる。公民館に関しては、住吉公民館の移転問題で動きがあるのではないかと思う。なお、新市長は生涯学習による町づくりを掲げており、マニフェストによれば、静岡県掛川市や長野県上田市の事例を参考にされているようだ。

新市長の当選を機に教育長と教育委員長が辞任している。委員長は、3月31日付の辞任となっている。また、助役、収入役、常勤監査委員も辞任している。

2. 事業計画・報告書について

○委員：

谷戸まつりの公民館事業と他の発表等のダブリはないのか。他の行事の大枠を知りたい。

○職員：

谷戸まつりは、展示と発表の2部門に分かれる。土曜、日曜ともに午前10時から開館して行なわれる。発表は視聴覚室で、各種団体が順番に演技を続けていくが、両日ともその最後に主催事業を入れるプログラムになっているので、発表団体とのダブリはない。

○委員：

まつり全体のプログラムは、1日の長さになると思うので、企画書自体はこの書式で致し方ないが、全体の流れがわかる別紙を付けておけば今のような質問は出なくなると思う。工夫してほしい。

保谷公のロビーコンサートの学習形態は、演奏でなく、鑑賞とすべきではないか。

○会長：

子ども世界料理教室は、講師が帰国してしまって中止ということで残念であるが、この次からは、そんなときのために別の国の人でもよいので、実施できる手段を講じておいてほしい。

○委員：

「はつらつママ」講座の参加者のサークル化の報告があるが、どのような内容のサークルを作ろうとしているのか。また、「地域を食べる」の担当者評価中、1人だけが、受講者の横のつながりがなかったということが書かれているが、意味を知りたい。

○職員：

サークル化の件については現在話し合いの最中で、まだ具体的な内容は決まっていない。担当者評価欄の意味は、アンケートの中で受講者の横のつながりについての記述があったということである。

3. 新しい公民館・図書館のあり方策定委員報告

○委員：

2月8日に開催した。この回から、公民館についての勉強会を行なう予定になっている。星野委員が現職の公民館職員でもあり発表を行なった。公民館の理念、公的な位置づけ、寺中構想、三多摩テーゼなどなど基本的な内容について講義を受けた。さらに、現在の公民館に寄せられる生の声も話の中に散らされていた。委員各位の反応は、公民館の理解を深めるのに最適な学習であったとの感想が述べられた。次回は、3月2日に開催予定になる。

4. 公民館だより編集委員報告

○委員：

2月号の反省。1面の文章は少し長かったが、内容は公民館にとって大切な記事であり、今後も機会をつかんで掲載していきたい。2面3面の各館のお知らせであるが、事業ごとの記事のボリュームがまちまちであり、公平性の観点からある程度の統一を図りたい。3月号の1面は、はなバスの第5ルートについて記事を調整している最中である。

次に、会員募集の記事に、団体のホームページアドレスを掲載希望がある場合には、認める方向だ。また、前回了解を得た件だが、団体からの記事の掲載回数の制限については、質問に対して明確に答えられるように職員に徹底することにした。毎月のように掲載する団体もあるが、催し物の紹介なのか、そのものが団体のPRなのか不明なものもある。市報も年間3回という基準のようだ。

4月から新たな企画として、1面にサークル活動の紹介を掲載したい。公民館活動を地域の人々に還元している団体を順次紹介する予定だ。1面下段の施設予約日程については、各団体への周知度が高まったので、この記事に変更する。4月は館の主催事業が少ないので、現在紙面の割付について考慮中である。

○委員：

私が以前編集にかかわっていたときにも、施設予約日程の記事を削除するように議論したことがあったが、毎回掲載を希望する声にこたえる形で実現しなかった経緯がある。その当たりの過去の経緯を踏まえての結論なのか。

○委員：

過去の経緯は知らなかった。まだ少し期間があるので、その旨踏まえて再度検討したい。

○会長：

回数制限の回数を隔月にするなどの方法も検討してほしい。各団体とも、公民館だよりの記事掲載をかなり頼りにしている現実を考慮してほしい。

○委員：

市のホームページに公民館の記事が出ていないように思う。例えば高齢福祉のページに公民館の記事が出ているといったことも考えられるのではないか。さまざまな方法でホームページの活用を図ってほしい。

公民館だよりに公運審の予告が出るようになり、その存在を知らせるきっかけにもなっていると思う。ホームページから得られる情報は、計り知れないものがあると思う。さまざまな手段を講じて公民館のに努めるべきだと思う。

現在、市報の1日号に公民館の頁があり、15日号には掲載がない、これについても努力してほしい。月の初めの事業については15日号に予告を出してほしい。

○館長：

現在のところ人員不足のため満足に活用されていない点は反省したい。ホームページの活用については、今後努力したい。

○委員：

市報の掲載については、過去に公民館から申し入れをして現在のようになっている。市民には、だよりと市報のダブル掲載を禁じている中で、主催事業のみが優先できないと思う。市民の目にとまりやすい市報の1日号には、ダイジェスト記事を掲載依頼している経過がある。

○委員：

ホームページの活用については、館長に意見具申をしていってはどうかと思う。人員不足の点についても、意見具申によって解決することも考えられる。

先日の委員研修会の講師の言葉を引用すると「公運審は、館長の諮問に応じ、各種事業の企画実施について調査審議するものとする」と社会教育法に規定されており、特に注目すべきは「応じ」の後に句読点が付いているという点である。私たちは、館長の諮問に応じるのは当然の職務であるが、句読点以降の調査審議については館長の諮問がなくても自主的な判断で意見を述べるのが可能だということである。この点は認識を新たにした点である。

委員よりホームページの活用について意見が出たのであるから、この点をまとめて館長に意見具申してはどうか。

○会長：

意見具申については、後日検討したい。

(3) 協議事項

1. 講師派遣事業のあり方について

○会長：

各グループ前回の続きについて協議してほしい。いったん解散する。

(19時10分休憩)

(20時17分再開)

○会長：

進捗状況を確認するために各グループの審議状況を報告してほしい。

○委員：

Aグループ。本日は、欠席委員も多く、担当の職員とともに議論を進めた。

前回から話し合っている、2. 市民への多様な学習機会の提供を重点に話し合いを進めた。この事業は多くの団体に使ってほしいので、もっと徹底したPRも必要であると思う。話し合いのポイントであるが、1. 公民館だよりに説明会の日程だけでなく、事業の内容の説明も加える。2. 利用者懇談会の席でも講師派遣事業の説明を行なう。3. 館がテーマを決めて募集する方法も検討してはどうか。また、団体だけでなく個人でも提案できる制度の検討。公募テーマは公運審でも話し合う必要がある。4. 職員の事業への関わり方の検討。計画段階から加わる方法はないのか。5. イメージを変えるための事業名称の変更。一例として、市民企画支援事業。6. 実行委員会を設けてはどうか。委員の決定が難しい課題になると思うが…。

○委員：

Bグループ。前回発表した4点について確認をしている。問題点は、テーマの設定、事業の説明の方法、ホームページへの掲載、職員の関わり方、事業のネーミングについてなどである。

現在の申請団体は、ほぼ100パーセントの確立で許可されている。予算の枠と申請・許可される団体の数が一致している状況では、事業の良し悪しを評価するのは困難であると思う。中には、趣旨にそぐわないものも含まれている可能性もあるのではないかな。

改正後の姿として、予算枠のうち50パーセントは今までどおり団体からの提案の方式とし、残りは館側の提案等により、共催で企画をしていくという方法も考えられると思う。さらに、実施後の第三者の評価も大切な事項であると思う。参加者のアンケートも必要なことだと思うし、その結果の公表も必要なことだと思う。

○委員：

Cグループ。議論の内容や経過はほぼ2つのグループと同じである。

他のグループの発表になかった点であるが、これまでこの事業に対する公運審のかかわりが少なかったと思う。計画書も、事業報告も特に審議していなかったし、もっと委員もこの事業に対して興味を示す必要がある。

18年度の要綱の変更を目指すのであれば、17年度の事業から変更点を示すことや変更の必要性など、改善するという姿勢を示すべきと思う。

○委員：

3月3日から講師派遣事業の説明会がスタートする。各館の説明会の様子を知らせてほしい。

○会長：

提案であるが、運審委員も説明会に出てみるのも1つの方法だと思う。

起草委員が意見具申を書くことになる。問題点ばかりでなく、方向性が示せる内容の討議を次回に期待したい。

(4) 次回の日程について
3月8日（火曜日）18時30分
田無公民館に於いて

○会長：
起草委員会の日程については、8日に調整したい。
散会する。